

令和4年2月定例会 県土整備委員会（付託）

令和4年2月28日（月）

〔委員会の概要 企業局関係〕

立川委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案についてはさきの委員会において説明を聴取したところでありませんが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第70号 令和3年度徳島県電気事業会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 令和3年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 令和3年度徳島県駐車場事業会計補正予算（第1号）

【報告事項】

なし

板東企業局長

今議会に追加提出させていただきました案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元のタブレットの県土整備委員会説明資料（その3）の1ページを御覧ください。

1、令和3年度徳島県電気事業会計補正予算についてでございます。

まず、（1）業務の予定量のア、供給電力量でございますが、当初予定しておりました供給電力量に比べまして、水力発電所では、863万518キロワットアワーの増加となる3億3,843万518キロワットアワー、また、太陽光発電所では、58万7,622キロワットアワーの増加となる525万2,622キロワットアワーを予定しております。

イ、建設改良工事につきましては、既設設備改良工事を1億2,913万6,000円減額いたしまして、7億8,922万9,000円を予定しております。

次に、2ページを御覧ください。

（2）収益的収入及び支出についてでございます。

収入としまして、電力料、太陽光発電電力料の増額や営業雑収益、財務収益の減額など、補正前に比べまして、収入全体で33万9,000円の減額となる39億9,817万1,000円を計上しております。

3ページを御覧ください。

支出としまして、人件費、修繕費などの減額や減価償却費、消費税及び地方消費税の増額など、補正前に比べまして、支出全体で1億7,506万4,000円の減額となる36億3,605万8,000円を計上しております。

記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、補正後

の額は3億6,211万3,000円を予定しております。

次に、4ページを御覧ください。

（3）資本的収入及び支出についてでございます。

収入としまして、補助金、その他収入の増額など、補正前に比べまして、収入全体で1,581万3,000円の増額となる3億4,189万7,000円を計上しております。

5ページを御覧ください。

支出としまして、日野谷発電所3号水車発電機改良や川口発電所荷下ろしクレーン取替など、建設改良費を1億2,913万6,000円減額し、補正前に比べまして、支出全体でも同額の減額となる7億8,932万9,000円を計上しております。

以上の結果、欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億4,743万2,000円につきましては、建設改良積立金などで補填することとしております。

次に、6ページを御覧ください。

（4）継続費についてでございます。

日野谷発電所3号水車発電機改良事業につきまして、建設改良費の減額に伴いまして、令和3年度の年割額を減額するものでございます。

また、（5）議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、ア、職員給与費を補正前に比べまして6,211万2,000円減額するものでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

2、令和3年度徳島県工業用水道事業会計補正予算についてでございます。

（1）業務の予定量でございますが、給水事業所数につきまして、吉野川北岸工業用水道で1事業所が減少したことに伴いまして全体で34事業所となり、年間総給水量は、1万1,800立方メートルの減少となる6,723万2,150立方メートルを予定しております。

一番下の建設改良工事につきまして、吉野川北岸と阿南の両工業用水道の合計で、補正前と比べまして、1,016万8,000円の減額となる6億7,321万7,000円を予定しております。

次に、8ページを御覧ください。

（2）収益的収入及び支出についてでございます。

収入としまして、給水収益や営業雑収益の減額など、補正前に比べまして、収入全体で3,235万5,000円の減額となる12億4,388万1,000円を計上しております。

9ページを御覧ください。

支出としまして、人件費、修繕費、減価償却費の減額など、補正前に比べまして、支出全体で1億657万2,000円の減額となる11億1,851万2,000円を計上しております。

記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、補正後の額は1億2,536万9,000円を予定しております。

次に、10ページを御覧ください。

（3）資本的収入及び支出についてでございます。

収入としまして、固定資産売却代、補助金の増額など、補正前に比べまして、収入全体で8,806万6,000円の増額となる1億4,578万9,000円を計上しております。

11ページを御覧ください。

支出としまして、今切第一配水支管布設替などの建設改良費を1,016万8,000円減額するなど、補正前に比べまして、支出全体で1,015万8,000円の減額となる8億5,702万4,000円

を計上しております。

以上の結果、欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7億1,123万5,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

次に、12ページを御覧ください。

（4）議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、ア、職員給与費を補正前に比べまして4,361万9,000円減額するものでございます。

続きまして、13ページを御覧ください。

3、令和3年度徳島県駐車場事業会計補正予算でございます。

（1）収益的収入及び支出でございます。

収入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により駐車場収入が減少した指定管理者からの納付金を減免することに伴う駐車場収益の減額など、補正前に比べまして、収入全体で3,756万8,000円の減額となる3,825万5,000円を計上しております。

また、支出につきましては、一般管理費を14万6,000円増額し、補正前と比べまして、支出全体でも同額の増額となる6,768万5,000円を計上しております。

記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純損失としまして、補正後の額は2,493万円を予定しております。

以上で、今議会に追加提出させていただきます案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

立川委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

福山委員

先日の事前委員会で、自然エネルギーの一つである水力発電については市場での価値が高まっており、次期売電料金は単価が1キロワットアワー当たり9.36円、現行料金より約5.3パーセントアップで四国電力と合意したとの説明がありました。

また、四国電力との長期基本契約終了後、令和7年度以降の売電契約についての考えを質問した際、令和6年度の入札、契約に向けて、電力市場や制度の動向、他県の状況を調査、分析しながら検討を進めているとの答弁もありましたが、今後新たな売電契約を検討する際に参考となる既に一般競争入札等に移行した事業者の売電料金等について、どの程度となっているのか教えてください。

生田事業推進課長

一般競争入札等に移行した事業者の売電料金等に関する御質問がございました。

一般競争入札等に移行した10事業者のうち、データが公表されているものは現在のところ3事例ございます。

まず、新潟県の令和3年度から4年度の料金単価が、税抜きで3発電所分が1キロワットアワー当たり10円53銭、もう一つ、6発電所分が1キロワットアワー当たり10円31銭でございます。2番目に、北海道の令和4年度から5年度の料金単価が税抜きで1キロワットアワー当たり13円46銭でございます。京都府につきましては、令和2年度から4年度の料金単価が税抜きで1キロワットアワー当たり11円になっております。

なお、3事業者ともに料金制が100パーセント従量制でありまして、販売先は新電力となっております。

福山委員

3事例について答弁されましたが、その他7事業者は非公開となっているのか。

また、北海道が1キロワットアワー当たり13円46銭と高い単価であるようですが、その要因を把握しているのか教えてください。

生田事業推進課長

3事例のうちの北海道の単価が高い理由について等の御質問がございました。

現在のところ、7事業者の料金単価につきましては非公開とされておりまして、問合せ等に対しても回答を頂くことができませんでした。

なお、北海道の単価につきましては、令和2年度から一般競争入札に移行しておりますが、公表された過去のデータを見ますと、平成29年度の単価が1キロワットアワー当たり9円12銭でございます。当時の徳島県の単価8円50銭と比較しましても高い単価でございました。

また、一般競争入札への移行前は公営電気事業者で唯一100パーセント定額制でございましたが、令和2年度から3年度の単価が入札により100パーセント従量制に移行したことによって、単価が10円65銭まで上がっております。

さらに、令和4年度からの入札に関しましては、新聞報道によりますと、地産地消の条件を緩和し、北海道以外への売電を認めたりするなど、新電力が参入しやすいよう条件を緩和していることから、高い単価での契約になったものと分析しております。

福山委員

四国電力との基本契約終了後の令和7年度以降の売電契約については、電力市場や制度の動向をはじめ、他県の状況を調査、分析しながら検討を進めているとのことでしたが、具体的な検討内容とスケジュールを伺いたいと思います。

生田事業推進課長

検討内容とスケジュールに関しての御質問を頂きました。

令和6年度の入札、契約に向けましては、他県の対応状況や電力市場の動向、国の制度変更の状況などの調査、分析を進めてまいりたいと考えております。

独占禁止法の関係もございまして、先行する公営電気事業者の入札情報等の入手が困難な状況ではございますが、現在、公営電気事業者経営者会議におきまして、電力会社との基本契約終了後は独占禁止法に抵触しない範囲で公募入札等の入札後の情報交換が可能とな

るよう検討がなされているというふうに聞いております。

今後、契約単価、料金制、それから売電先の特徴や入札仕様についての詳細な調査を行いまして、地域特性による渇水の影響や企業局の発電能力と新電力の需要との整合性等につきまして、検討してまいりたいと考えております。

また、容量市場や非化石価値取引市場の約定価格の変動をはじめ、電力取引市場の動向についても的確に情報を収集してまいりたいと考えております。

さらに、国の制度変更に関しましては、冬期の需給ひっ迫に伴う市場価格の高騰に対する緩和策の状況や送電能力増強等に要する費用負担制度などの動向等についても、引き続き情報収集に努めまして、令和5年度末の入札仕様の決定に向けて、県民利益を最大限に確保できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

福山委員

検討すべき様々な要因があるようですが、電気事業の安定経営が継続できることを基本に、激変する制度を的確に捉え、地産地消をはじめ、公営企業として脱炭素社会の実現に向けた役割を果たすため、適正な売電料金の確保に向けてしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

山田委員

先ほど、非化石価値取引市場や容量市場の動きというのを言われたのだけれど、端的に分かりやすく述べてほしいというのが、1点あります。

2点目に、事前委員会で、令和2年度の県内自然エネルギー供給量32.2パーセントのうち、企業局は約2割を担っているというふうな答弁がありました。

過去を振り返ってみると、平成30年11月のこの委員会で、当時の担当室長から、平成28年度の県の自然エネルギーの自給率が、この時点では25.7パーセントで、企業局といたしましては自然エネルギーの中で23.4パーセント、約4分の1を占めているというふうに答弁があったのです。

この2割と4分の1の関係について、下がっているのか、横ばいなのかという点についても御答弁いただけたらと思います。

生田事業推進課長

まず、非化石価値取引市場と容量市場についての御質問がございました。

非化石価値取引市場につきましては、2009年7月に制定されましたエネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律、いわゆるエネルギー供給構造高度化法というものがございまして、これによって、四国電力や新電力等の小売電気事業者は、自ら調達する電気に対する非化石価値の比率を2030年度に44パーセント以上にすることが求められております。

一方、卸電力取引市場で取引される電気は、非化石電源か化石電源かを区別することなく取引されることから、非化石価値が埋没してしまいまして、その環境価値を取引することができませんでした。

そこで、国において検討を行った結果、非化石電源から環境価値分を分離して証書化す

ることで取引を可能にした市場が非化石価値取引市場でございまして、2018年度に創設されたものでございます。

続きまして、容量市場でございます。

容量市場につきましては、自然エネルギーが増加するということから、その調整能力というものがようになってきて、そのための容量市場ということで、稼働率の悪い火力発電所等の資本費を補填するような目的で、必要な調整能力を確保するというを目的として、電力の需要量に対してあらかじめ必要な供給力を確保するという市場でございまして、令和2年度に創設された市場でございます。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

続きまして、山田委員から、企業局の自然エネルギーに占める割合、平成28年度における25.7パーセント、約4分の1と令和2年度における約2割の差の要因について質問がございました。

端的に申しますと、令和2年度は平成28年度に比べて県内の自然エネルギーについて太陽光発電の導入が進みまして、相対的に企業局の自然エネルギーに占める割合が低下しております。

それから、水力発電につきましては、その年の水量の状況によって発電量が変わりますので、その影響によるものです。

山田委員

今、答弁があったのですけれども、2030年度に自然エネルギー電力自給率50パーセントを目指すというのが県のロードマップ等で示された内容になっています。

今後、この自然エネルギーの電力自給率が上がっていったら、現在の企業局の取組、太陽光発電も一部あるけれど、小水力も含めた水力発電ということだけでは、その比率がまた下がる懸念があるのではないかと思うのです。

やはり、この電力自給率50パーセントを目指す本腰を入れた県産エネルギー、地産地消エネルギーの推進方策に、企業局としてももう少し取り組む必要があるのではないかと私は思うのですけれども、ポンチ絵の中に言葉は入っているのですが、残念ながらその具体的な姿が見えてこないの、そこら辺について端的にお答えください。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま山田委員から、県産エネルギーの推進方策としての具体的な取組について御質問を頂きました。

施策の基本方針には二つありまして、一つは地域貢献ということで、市町村が事業主体となる小水力発電の事業プランを今後も支援していきます。

一方、経営力の強化という観点から、企業局自身としましては既設の発電所の有効活用ということで、これは国の第6次エネルギー基本計画にも示されておりますように、リプレース等の機会、それから水の運用を工夫しまして、出力や発電量を増加させていく取組が挙げられております。

企業局におきましても、既設発電所のリプレースや今後の老朽化対策の検討の機会を捉

えまして、あらゆる方面から検討を進めてまいりたいと考えております。

山田委員

余り長く質問するつもりもないけれど、あらゆる方面から検討するのはよく分かるし、してもらわないといけないのですが、その具体的な姿について見えてこない。

この前、水力発電をアップするという事は聞きました。それはそれで大いに取り組んでほしいのですけれども、小水力発電は二つというふうに言われていますが、それ以外の方策も含めて、その他のところで企業局としての自然エネルギーの取組をしっかりと提示してほしい。そうでなければ県内の50パーセントというのは、なかなか実現が見えてこないとも思うのです。

その辺では企業局の役割は非常に重要なものがあると思うのですけれども、それは検討されているのですか。それとも、検討したけれども経営上のこともあってなかなか難しいのだというのが本音なのかということについて、端的にお答えいただけませんか。

生田事業推進課長

具体的な検討ということで御質問いただきました。

これまでもお話ししましたように、バイオマスにつきましては燃料の調達についても限界がございます。風力発電についても現在民間が大規模な開発を計画しているところがございます。また洋上風力発電といったものもございますが、ゾーニング等々いろいろな課題もございます。

それと、国のほうでもセントラル方式ということで、中央のほうで促進区域等を設けて開発を促進していくというような流れもございます。

それで、山田委員のおっしゃったように、ここ数年、水力発電というこれまでのノウハウを活用した取組を行っているところがございます。その取組の中でも小さな話ではございますが、今年度お話ししましたように、日野谷の放流時の弾力的運用などによって発生電力量を年間で100万キロワットアワー増加する取組も実施してまいりました。

それで、今回御報告しましたように、日野谷発電所の大改修に併せてスケールメリットを生かした出力アップができないかということで、来年度から構築物の調査をスタートしまして、リニューアルに合わせて検討していくという具体的な取組を掲げているところがございます。

山田委員

非常に重要な取組だと思うので、引き続き皆さんには御検討いただいて、貢献していただきたいと思います。

立川委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

企業局関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第48号、議案第70号、
議案第71号、議案第72号

以上で、企業局関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

板東企業局長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

また、審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、今後の施策に反映されますよう強く要望してやまない次第でございます。

依然、新型コロナウイルス感染症が県民生活に大きな影響を及ぼしております。

皆様方には、引き続き感染防止対策に万全を期していただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍いただきますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

1年間、どうもありがとうございました。

板東企業局長

企業局を代表しまして、一言お礼を申し上げます。

立川委員長、山西副委員長をはじめ委員の皆様方には、この1年間、電気事業ほか3事業の管理運営につきまして格別の御指導、御助言を頂きまして、誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

また、今議会に提出させていただきました案件につきましては、先ほど原案のとおり御承認いただき、重ねてお礼申し上げます。

委員の皆様から賜りました様々な貴重な御意見、御提言を今後の経営戦略に十分生かしまして、更に効率的な管理運営を図りますとともに、県民福祉の増進に寄与できるよう一層の経営努力をしてまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、今後ともなお一層の御指導、御鞭撻^{べんたつ}を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。

1年間、どうもありがとうございました。

立川委員長

議事の都合により、休憩いたします。(11時00分)